

【 手術 】

792 慢性硬膜下血腫洗浄・除去術（穿頭）時における脳脊髄手術用洗浄・灌流液の算定について

《令和8年2月27日》

○ 取扱い

慢性硬膜下血腫洗浄・除去術（穿頭）時における脳脊髄手術用洗浄・灌流液（アートセレブ脳脊髄手術用洗浄灌流液）の算定は、原則として認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

アートセレブ脳脊髄手術用洗浄灌流液の添付文書の効能・効果に「穿頭・開頭手術時の洗浄」と記載されている。

以上のことから、慢性硬膜下血腫洗浄・除去術（穿頭）時における脳脊髄手術用洗浄・灌流液（アートセレブ脳脊髄手術用洗浄灌流液）の算定は、原則として認められると判断した。